



"資産税のプロ"シリーズ第2回(全2回)

資産税の仕事は三段階

プロの問題解決業務とは~法人編~

2023年8月1日

税理士本郷 尚税理士法人タクトコンサルティング



第1部

事業承継税制と生存退職金

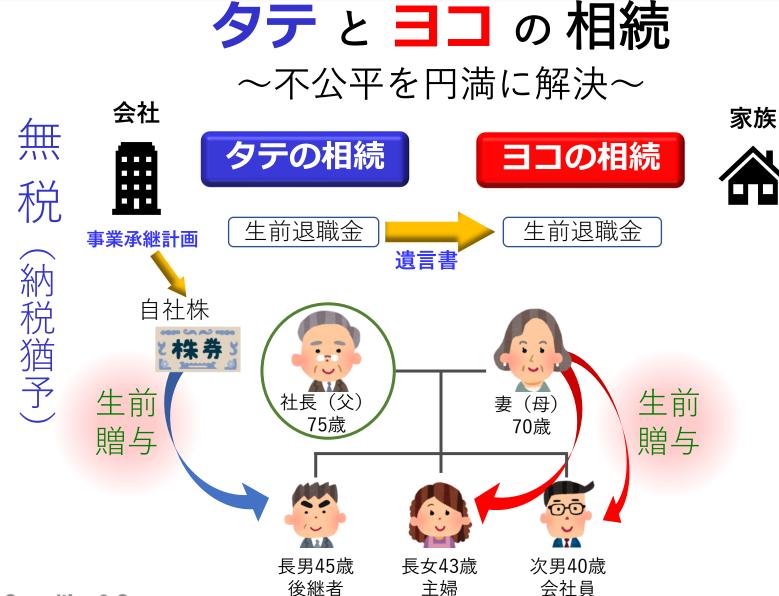
▶ タテとヨコの相続 ~不公平を円満に解決~

- ▶ 退職金に対する考え方の違い
- ▶引退、決断の決め方

▶社長の引き際

事業承継税制の活用~生前退職~

TACT Consulting & Co.





課 稅

新事業承継税制が実施される

- ▶ 株式が実質無税(納税猶予)で承継できる
- ➤ 会社の財産がすべて"贈与(相続)"される
- ▶ 株価対策不要となる
- ➤ 納税資金対策は不要となる
- ➤ 後継者にとっては、断然有利
- ▶ 株式(財産)と地位(役員報酬)が承継される

(例) 400万円×12ヶ月=4,800万円 4,800万円×10年=4.8億円

非後継者(弟姉妹)の不満

税法と民法の矛盾

事業承継税制の活用のポイント (円満解決)

タテとヨコの相続

社長の退職金の目安

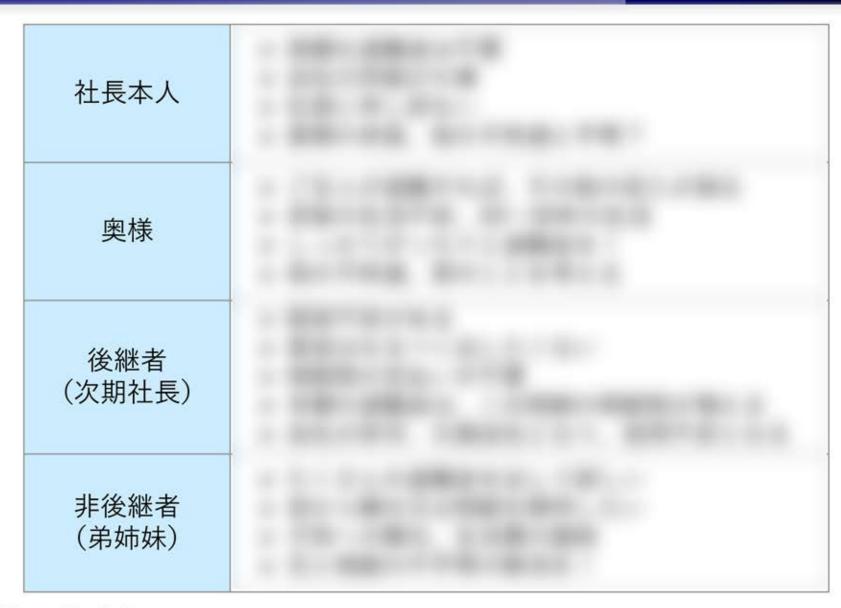
一般的に実務・裁判例で使われている適正額の計算法

最終月額報酬×勤続年数×平均功績倍率※1=適正退職金

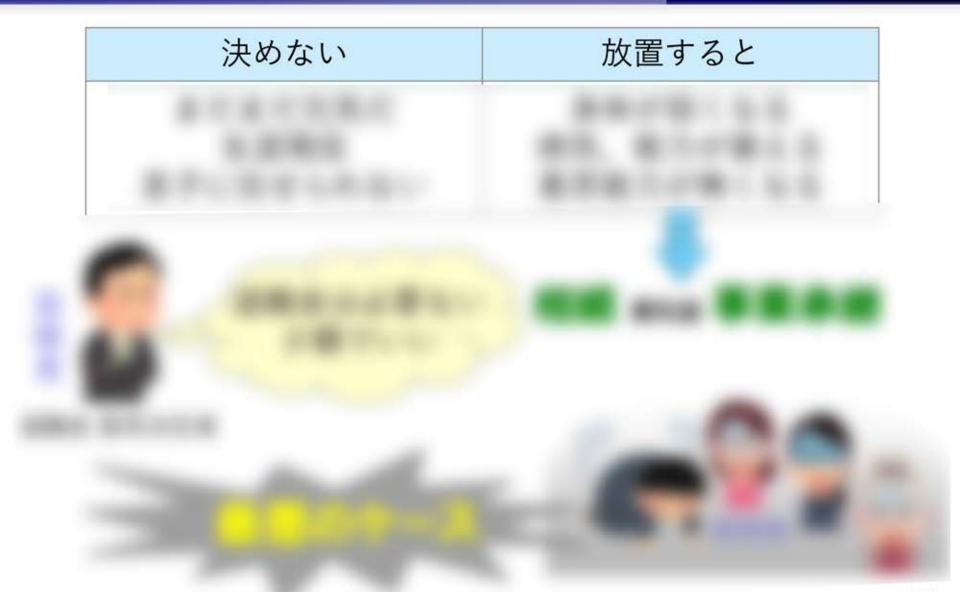
退職金に関する税金



退職金に対する考え方



引退、決断の決め手



決断の決め手



現実は違う!



社長の引き際

	現役続行	70代からの生き方
生き方		
工677	0.776.0	8.60 - 0.71
責任	B 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	800-0-0
人材	-	8
家族	Make a direct	60-00
人間関係		
価値観		

男と女の価値観の対比

		男性(夫・息子)	女性(妻・娘)
	0.00		
-			
-			



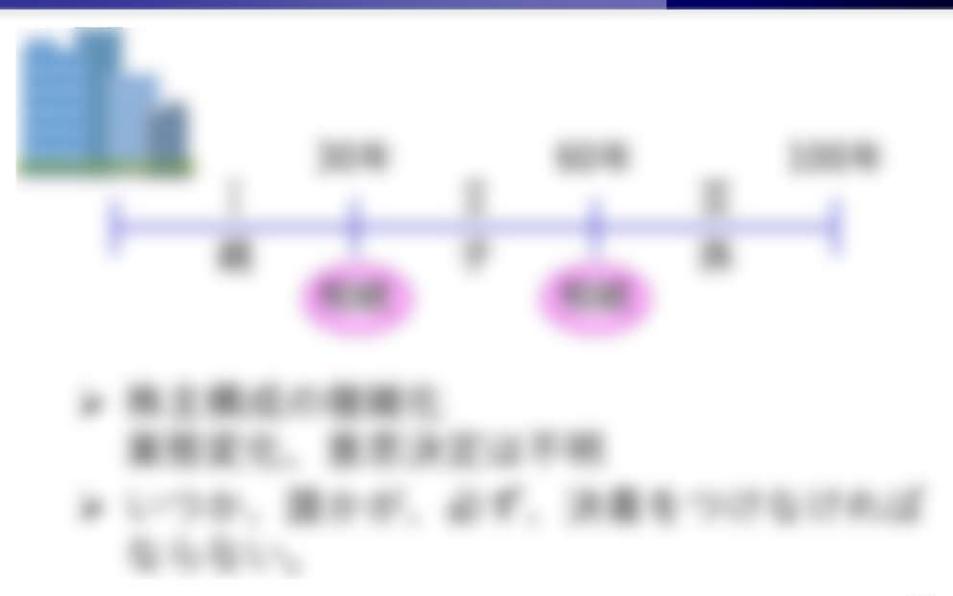
第2部

ビルオーナーの悩みを解決する 「不動産共有解消の進め方」

➤ 不動産M&Aの検討実務

TACT Consulting & Co.

相続を繰り返すと…会社もビルも共有に!



特色



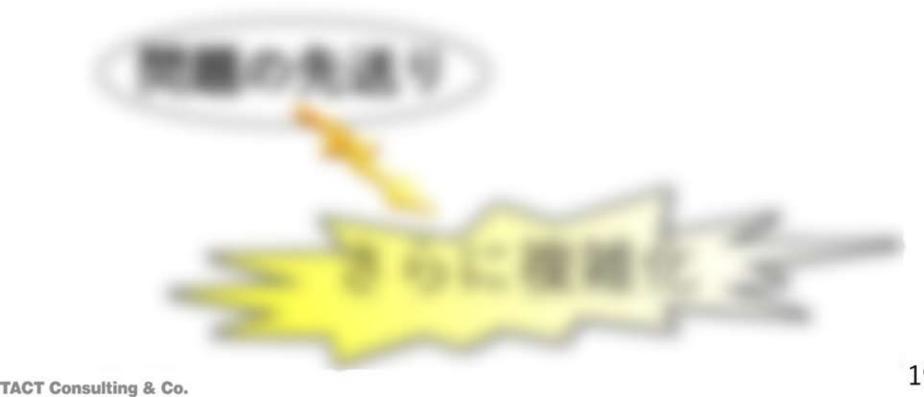
駅前ビルの現実問題

- ▶ テナントが撤退
- > 家賃の減額申請



- > 借入金(保証金)の返済問題
- ➤ 経営不安(この先どうなる?)
- ▶ 地震・水害・災害の不安

資産の出口を求めて ~先送りはあり得ない~



動かない、動けない、オーナーの気持ち

- ▶ 動きたくない
- 今まで守ってきた
- ▶ 売ったら税金でなくなる
- > 分けたら失ってしまう
- ▶ この先どこへ行く?



お客様の話を聞く







第3部

法人精算スキーム

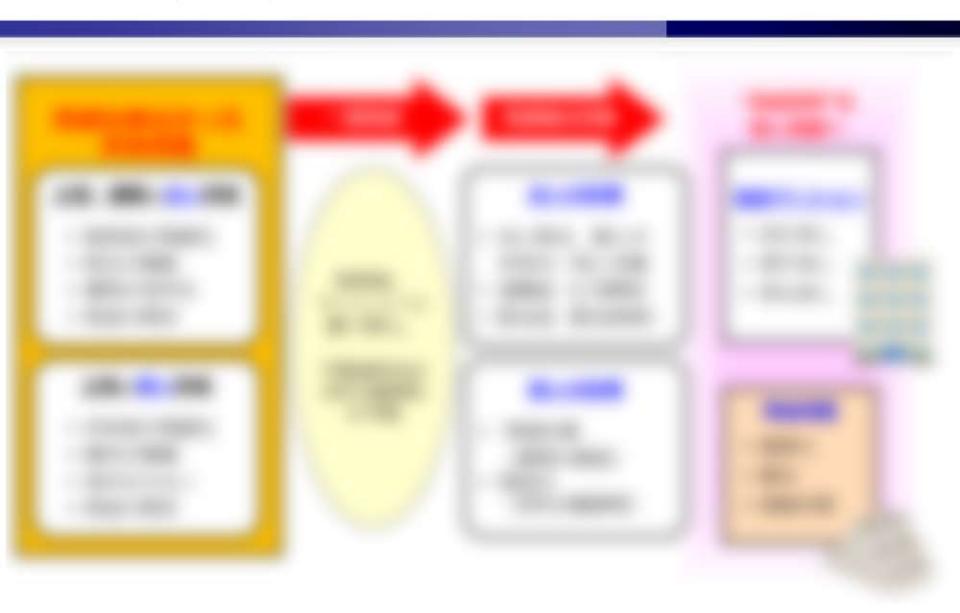
目的

数回にわたる相続によって、株主が細分化した法人個人の共有化した不動産問題を、 一気に解決します。

資産売却や売却益の分割においては、 様々な手法と税制優遇等を駆使することで 関係者の手取り額を最大化。

「優良なマンション建て替え」により、住む、貸す、売る、自由な選択が出来ます。

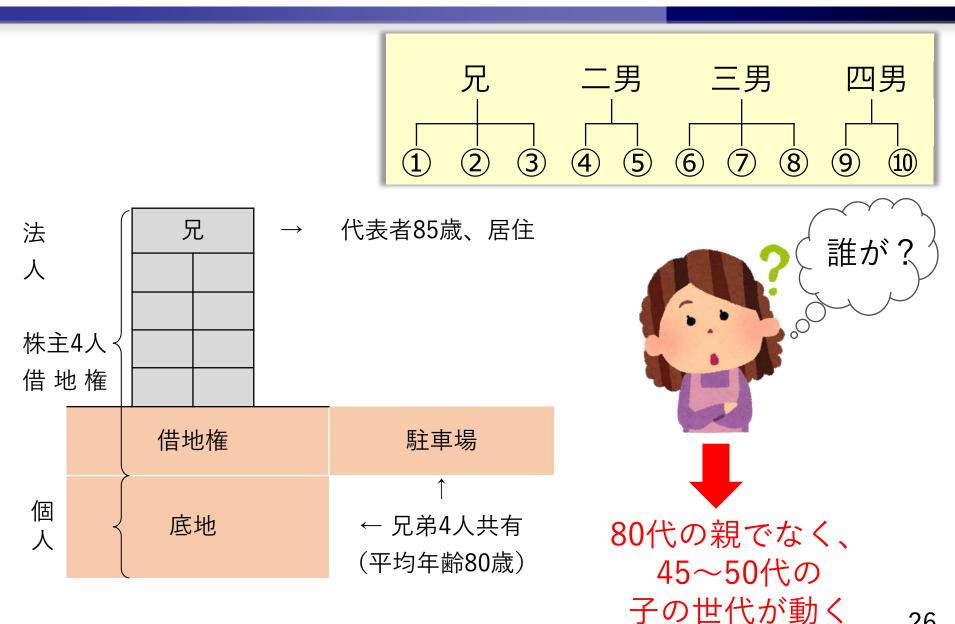
仕組み (一例)



ポイント



共通問題点(事例から)



現状と問題点

【現状】

- ▶ 法人がビル所有(借地権)、株主4人 (兄弟所有)、代表者居住、底地兄弟共有
- > 隣接駐車場、兄弟共有

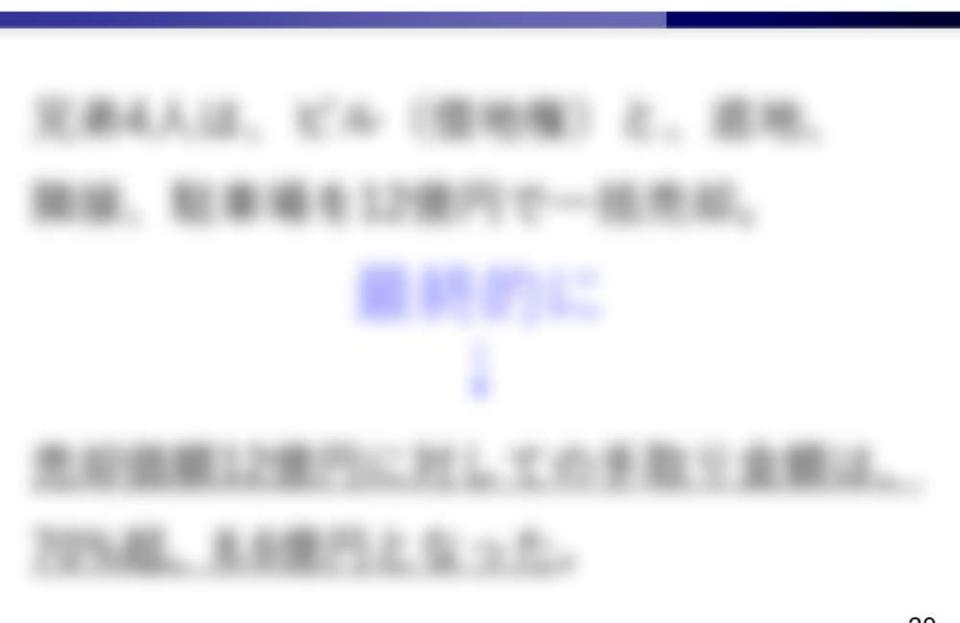
【問題点】

 建物、築50年、老朽化、株主、土地共有者、 高齢化、平均年齢80歳 → 各人の子供合計 10人、将来さらに複雑化する

解決策

TACT Consulting & Co.

結果



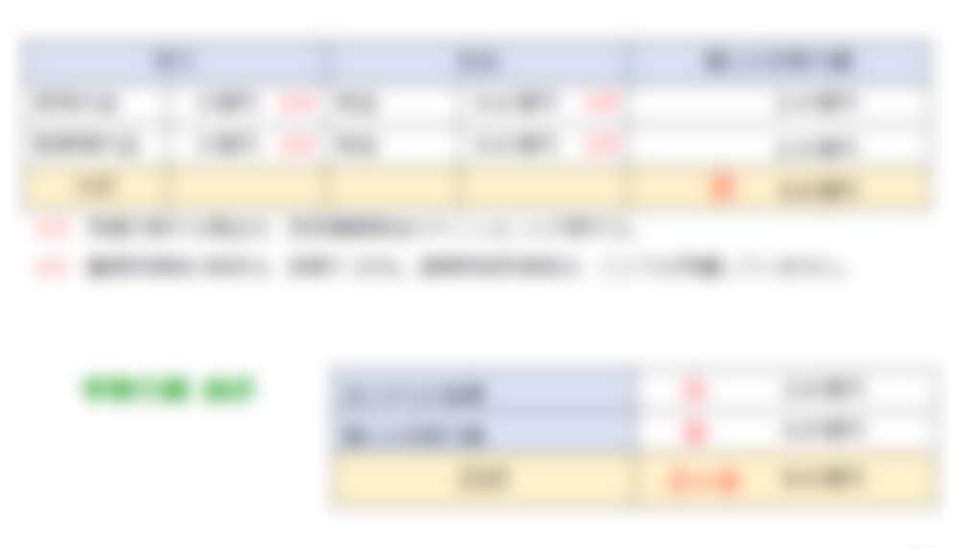
TACT Consulting & Co.



法人のお金の出入り



個人のお金の出入りと手取り額







第4部

不動産M&Aの検討

M&Aと不動産売却の比較①

1 不動産売却

2 M&A (株式売却)

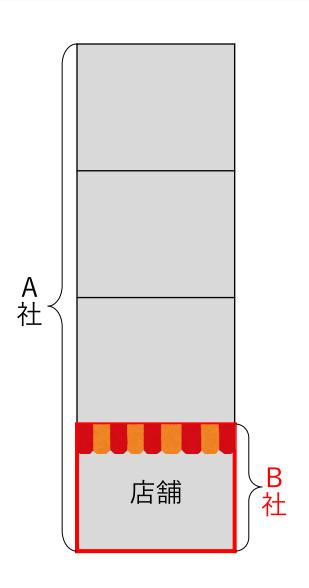
M&Aと不動産売却の比較②



不動産M&Aのメリット

不動産M&Aの活用 ~不動産保有会社の場合~

所有と経営を分離した会社のM&A



- ① 店舗部門をB社として 新会社を設立、社員移転 (退職金支払)
- ② A社とB社と賃貸借契約締結 又は、B社移転、立退料
- ③ A社は、不動産M&Aで売却

居住と店舗の確保への対応

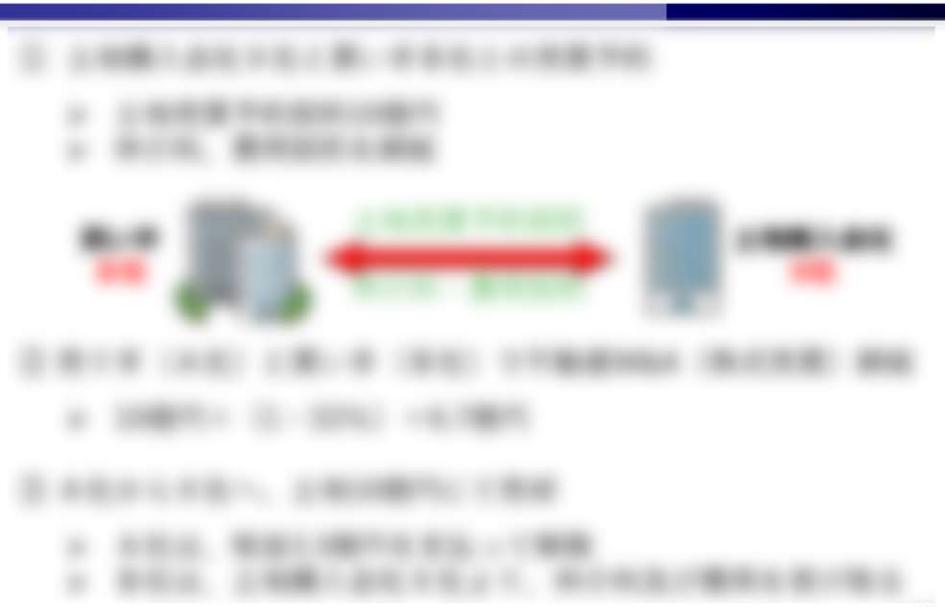


買い手のメリット

買い手のデメリット

売り主の表明保証とは

不動産M&Aのビジネスモデル







第5部

売却後の相談

> 生存対策

- > 家族対策
- > 収入対策
- ▶相続(贈与)対策

売却後の相談

- ▶売却後の資金をどうする?
- ▶資産の組み替え
- > 不動産投資
- ▶相続対策

生存対策と家族対策

≪手取り2億円をどうするか?≫

- 手許に1億円
 1億円 → 資金運用
- ② 個人終身年金(年6%、600万円) 夫 → 妻 リレー年金(終身)
- ③ 米国ドル建て保険年4%(10年) 元本1億円、利息 年400万円

子供 又は 孫に贈与する ①



子供又は孫に贈与する②

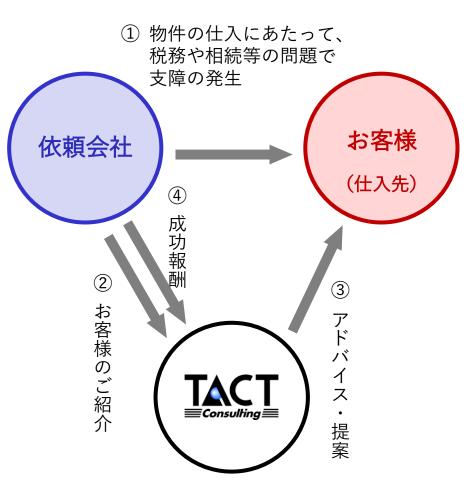
ドル建て保険運用の注意点





業務提携

業務提携の概要について



- ▶ お客様が抱える問題の解決に向けて、 税務コンサルティングやアドバイス を行い、物件売却の意思決定を促し ます。
- 上記のコンサルティング・アドバイス にあたって、お客様に費用は発生致 しません。

(ご成約時に御社に費用のお願いを させて頂きます)

▶ ご希望によって、お客様のご相続 対策まで踏み込んだご相談をお受け 致します。

講師略歴

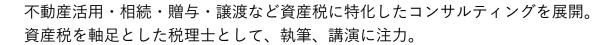
税理士 本郷 尚 (ほんごう たかし)

昭和48年 税理士登録

昭和50年 本郷会計事務所開業

昭和58年 株式会社タクトコンサルティング 設立 平成14年 税理士法人タクトコンサルティング 設立

平成24年 株式会社タクトコンサルティング 会長に就任 令和2年 株式会社タクトコンサルティング 顧問に就任



≪主な著書≫

ポイントがよくわかる マンガ 都市型 定期借地権(70年)のススメ (住宅新報出版)

女は4つの顔で相続する ~娘、嫁、妻、母~(白揚社)

ポイントがよくわかるマンガ不動産M&A入門(住宅新報出版)

笑う税金 ~ 過笑申告は不要 ~ (タクトコンサルティング)

女の相続 six stories(タクトコンサルティング)

資産税コンサル、一生道半ば ~ タクトコンサルティングの40年 ~ (清文社)

相続の6つの物語 ~ 資産を使って楽しく生きる「自遊自財」~ (日本経済新聞出版社)

こころの相続 ~ 幸せをつかむ45話 ~ (言視舎)

継ぐより分ける相続(タクトコンサルティング)

発想を変えれば人生が変わる 生前相続(文芸社)

改訂新版 がんばれ大家さん! (清文社)

心をつかめ!コンサルタント(住宅新報社)



会社案内



商号

税理士法人タクトコンサルティング 株式会社タクトコンサルティング 行政書士法人タクトコンサルティング

所在地

東京都千代田区丸の内2-1-1明治安田生命ビル17F

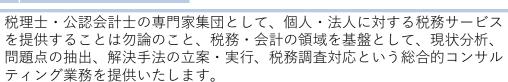
Tel.03-5208-5400 Fax.03-5208-5490 https://www.tactnet.com/

▶ 役員 • 顧問

氏名	株式会社	税理士法人
山田 毅志	代表取締役社長	代表社員
田中 陽	専務取締役	代表社員
久保田 佳吾	取締役	代表社員
平松 慎矢	取締役	代表社員
小野寺 太一	取締役	代表社員
本郷 尚	顧問	

▶ 従業員数 • 資格者数

従業員数		44	名
資格者数	税理士	28	名
	公認会計士・税理士	8	名
者	社会保険労務士	2	名
数	不動産鑑定士合格者	2	名



全国約550の会計事務所等と提携し、お客様に対して最適な資産承継の 手法を提案・対策の実行から税務申告まで一貫したコンサルティングサービス を提供しています。

> 業務内容

相続対策と相続税申告

円満相続(遺産分割)、納税資金確保、相続税の軽減、贈与・譲渡等

事業承継対策

自己株(金庫株)・増資・減資等の資本政策、納税猶予・ 免除制度、種類株式、自社株信託等

資本政策コンサルティング

持株会社の活用、金庫株(自己株式の取得)、種類株式 等による株主対策等

組織再編成コンサルティング

合併・会社分割・株式交換・株式移転 ・現物分配 等

親族外承継(M&A、MBO)コンサルティング

企業の買収・合併・株式交換・事業譲渡等の企画立案、助言、仲介業務等

社団・財団法人コンサルティング

設立支援、相続・事業承継対策への活用、公益財団法人 等に対する非課税寄付手続、組織再編等支援等

医療法人コンサルティング

開業、経営支援から事業承継・資産対策までの助言、 プランニング等

マリンプロジェクト

船舶オーナー企業の資産税の問題解決、海外進出、 船舶所有・運用の新スキームの考案等

TACT Consulting & Co.